あなたの職場を暴力団等から守るための講習です。

## 不当要求防止責任者講習

暴力団等から不当な要求を受けた時、どのように対応すべきか、講習により具体的な要領をマスターしておくと安心です。



### 責任者講習の流れ

不当要求防止責任者

株式会社などの 法人や個人事業者

選任

責任者選任

事業所の所在地を 管轄する警察署

2 公安委員会

(八ガキ)

不当要求防止責任者を選任して警察署へ届出をしましょう。暴力団対策法はあなたの味方です。

お問い合せ

岩手県警察本部組織犯罪対策課 **2019-653-0110** 

(公財)岩手県暴力団追放推進センター **2019-624-8930** 

### 多くの方の入会をおまちしています。

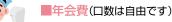
## 賛助会員を募集しています。



暴追センターでは、個人・企業・団体など県民総ぐるみの暴力団追放運動を展開するため、 暴追センターの行う各種事業に、ご賛同・ご支援をいただきたく賛助会員を募集しております。 多くの皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。







「入会申込書」をお送りします。詳しくは、暴追センターまでお電話下さい。

●個人…一口5000円 ●団体等…一口20,000円

※暴追センターは「公益財団法人」として認定されておりますので、税法上の優遇措置を受けることができます。



暴力団追放

### 暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、デース暴力団と交際しない

暴力団のことで お困りの方は気軽に

まずはご相談を

(相談無料・秘密厳守)

### (公財)岩手県暴力団追放推進センター

(公安委員会指定 岩手県暴力追放運動推進センター)

〒020-0022 盛岡市大通1丁目2番1号 岩手県産業会館(サンビル)2F

019-624-8930

FAX 019-656-0886

7リーダイヤル 0120-244893 ከttp://www.iwate-boutsui.jp/

暴追センターへのご意見・ご要望がありましたらお寄せ下さい。

当推進センターは「暴力団のない安全で安心して暮らせる岩手県」の実現を 目指し県民の皆さんと力を合わせて「暴力団追放運動」を強力に推進します





## 主な内容 1 …… 就任のご挨拶

岩手県警察本部刑事部長 川村 邦光 岩手県警察本部組織犯罪対策課長 高村 千秋

3 …… 最近の暴力団情勢等について

4 …… 岩手県暴力団分布図

5 …… 理事会・評議員会の開催 暴追センターの財務状況

6 …… 各地域暴力団排除活動

7 …… 不当要求防止責任者講習& 賛助会員募集

### 暴力団追放「三ない運動・十1」

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団を利用しない
  - +1 暴力団と交際しない

発行/公益財団法人 岩手県暴力団追放推進センター

### 新刑事部長 就任ご挨拶



岩手県警察本部 刑事部長 川村 邦光

平成28年3月28日付けで、岩手県警察本 部刑事部長に就任いたしました川村です。

皆様には、平素から暴力団排除活動をはじめ、警察業務各般にわたり、格別のご理解と ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

「暴追いわて」7月号発刊にあたり、一言ご 挨拶を申し上げます。

最近の暴力団情勢につきましては、平成27 年末現在、全国で約4万6,900名で、前年に 比べ約6,600人減少し、6年連続で暴力団対 策法施行後の最少人員を更新しております。

しかしながら、報道等でもご存じのとおり、 六代目山口組の一部傘下組織が離脱し、新た に「神戸山口組」を結成したことで、全国的 に双方の構成員等による対立抗争と認められる 事案が発生しているほか、繁華街をめぐる縄張 り争いによるトラブルも頻発している状況です。 また、県内におきましても、これら山口組の 情勢を踏まえて、組織の鞍替えや、新規団体 が立ち上がる等しており、今後も組織の威力を 背景にあらゆる手段で営利を追求し、組織の 維持拡大を目論んでいると認められます。

このように、暴力団を取り巻く環境は、大きく変化しておりますが、警察といたしましては、 引き続き、暴力団に対する集中的な取締りや 各種排除対策を積極的に推進してまいります。

社会から暴力団を追放し、排除するという目標を達成するためには、警察や行政機関、そして県民の皆さまが一体となり、暴力団排除意識を高め、対処することが重要であります。

全国的には、芸能界、プロスポーツ界等、 各分野で暴力団排除の取り組みが進んでいる ほか、県内におきましても、証券、銀行、不 動産等の各種取引をはじめ、あらゆる分野で 暴力団排除の取り組みが進んでおります。

こうした社会の流れを途絶えさせることなく、 岩手県暴力団追放推進センターと緊密な連携 を図りながら、県民の皆さまが取り組んでいる 暴力団排除活動への支援を積極的に行ってい く所存であります。

結びに、皆さまの今後益々のご活躍とご健勝 を祈念申し上げまして、就任のご挨拶と致します。

### 新組対課部長 就任ご挨拶



岩手県警察本部 組織犯罪対策課長 高村 千秋

岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課長の高村です。皆様には、日ごろから、暴力団排除活動をはじめ、各種警察活動に深いご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、県内の暴力団情勢を見ますと、平成 27年未現在で、11団体約250名の暴力団勢 力を把握しており、その勢力は年々減少傾向に あります。

しかしながら、昨年8月には、指定暴力団山口組が分裂するとともに、神戸山口組が立ち上がり、両団体傘下組織構成員らによる銃器使用事件、傷害事件等が全国各地で相次いで発生し、一般市民が抗争に巻き込まれる危険性が高まっているほか、当県内におきましても、その分裂に伴い、組織の鞍替えや新規団体が立ち上がる等、極めて予断を許さない状況となっております。

このような情勢において昨年中は、暴力団犯 罪を73件、暴力団組長をはじめとする62名の 暴力団関係者を検挙するとともに、みかじめ料 等を要求していたこと等で、暴力団対策法に基 づく中止命令を10件発出したほか、みかじめ料 等を暴力団に供与していたとして、岩手県暴力 団排除条例に基づき、事業者等に対し13件の 勧告を実施する等、事件と行政命令の両面か ら総合的な資金源対策を推進しております。

暴力団は、従来からの資金獲得活動である飲食店からのみかじめ料の徴収などのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業に絡む労派法違反事件や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件に関与し、あるいは、暴力団員であることを隠して公的制度を不正に利用するなど、社会情勢の変化に応じ、様々な手段を用いて資金の獲得を図っております。

これら暴力団を壊滅させ、県民が安全に暮らすためには、岩手県や各市町村の暴力団排除条例などを拠りどころとして、「社会対暴力団」という構図の下、県民、行政、警察が一体となって、社会全体で暴力団排除に取り組むことが必要です。

警察では、今後も、岩手県暴力団追放推進 センターと連携を図りながら、県民の皆様とと もに暴力団排除に向けた取り組みを強化してま いりますので、引き続き、一層のご協力を、何卒、 よろしくお願いいたします。

# 最近の暴力団情勢等について

岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課

### ■ 全国の暴力団情勢

全国の暴力団勢力は、平成27年末現在で約4万6,900人と、前年に比べ約6,600人減少と6年連続で暴力団対策法施行後の最少人数を更新しました。平成27年8月に指定暴力団六代目山口組傘下の直系組長13人が離脱し、神戸山口組を結成したことを受け、相互の切り崩しが活発に行われ、全国各地で両団体間における事件やトラブルが散見されることから、この機会に両団体に対する取締り等を徹底し、弱体化を図ることとしています。また、六代目山口組、住吉会及び稲川会の主要団体で全暴力団勢力の7割となっておりますが、全暴力団構成員数等の半数弱を占めていた六代目山口組の分裂に伴い、一極集中の状態にも変化が生じております。

近年、特に暴力団情勢の緊迫している福岡県においては、工藤會に対する集中取締りにより、団体役員親族に対する組織的殺人未遂事件や上納金をめぐる所得税法違反事件で工藤會総裁等の幹部を立て続けに検挙しており、今後も取締りや資金源対策を更に強化するとともに、離脱支援や離脱者の社会復帰対策を更に推進していくこととしております。

### ■県内の暴力団情勢

県内では、平成28年4月末現在で、11団体、約250人の暴力団勢力を把握しており、全国と同様に減少傾向が続いております。しかしながら、六代目山口組の一部傘下組織が離脱し、神戸山口組を結成したことにより、当県においても組織が再編成されるなど予断を許さない状態が続いており、これまで以上に暴力団に対する取締りや各種排除対策を推進して参ります。

暴力団は、従来からの資金獲得活動である 飲食店等からのみかじめ料の徴収などのほか、 東日本大震災からの復旧・復興事業に絡む労派法違反事件や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件に関与し、あるいは、暴力団員であることを隠して公的制度を不正に利用するなど、社会情勢の変化に応じ、様々な手段を用いて資金の獲得を図っております。

#### ■ 暴力団追放運動の推進

暴力団を社会から追放し、明るい街をつくる ためには、「社会対暴力団」の構図の下「三な い運動+1 (プラスワン)|

- ●暴力団を「利用しない」
- ●暴力団を「恐れない」
- ●暴力団に「金を出さない」
- ●暴力団と「交際しない」

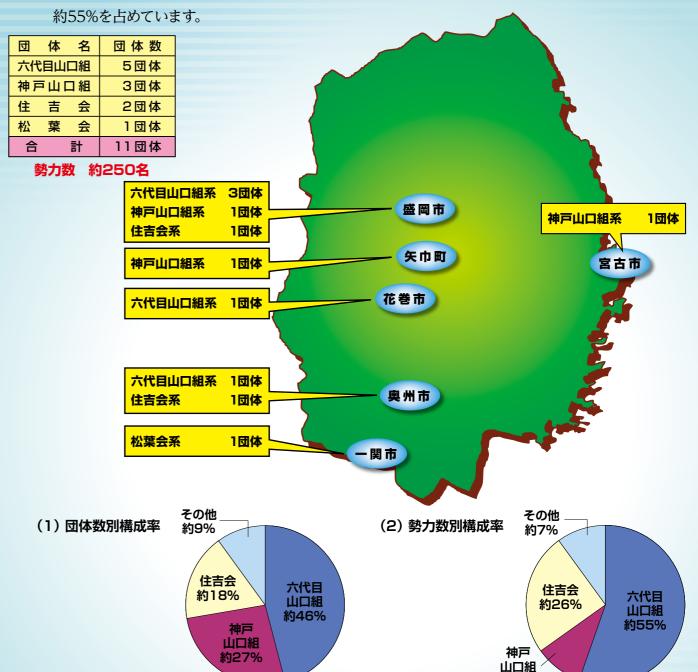
を推進し、社会が一体となって暴力団追放 運動に取組むことが重要です。

警察は、今後も、岩手県暴力団追放推進センターをはじめ関係各機関と連携し、県民の皆様のご協力をいただきながら、暴力団のいない、安心して生活できる社会の実現を目指して活動して参ります。



(平成28年4月末現在)

岩手県内の暴力団勢力は、11団体約250名を把握しています。なかでも、六代目山口組が勢力数で



### 平成28年度

### 岩手県暴力団追放県民大会 暴力追放宮古地区大会

日時 平成28年10月28日(金)13:30~

場所 「宮古市民文化会館」大ホール 宮古市磯鶏沖2-22

入場無料 皆様のご参加をお待ちしております。



約12%

### 理事会・評議員会の開催

平成28年5月24日「第1回通常理事会」、平成28年6月9日「定時評議員会」を開催し、「平成27年度事業報告及び職務の執行状況並びに決算報告」等について審議し、議決承認されました。





理事会

評議員会

### 暴追センターの財務状況 (平成28年3月31日現在)

### I 正味財産増減計算書

区分	平成26年度決算額	平成27年度決算額	平成28年度予算額
1 一般正味財産増減の部			
基本財産運用益	12,598,760	12,291,020	12,291,000
特定資産運用益	17,723	10,948	12,000
受取賛助金・寄附金	7,323,000	7,116,000	7,200,000
責任者講習業務受託料	2,464,284	2,315,268	2,344,000
その他収入	52,395	92,777	53,000
経常 収益計	22,456,162	21,826,013	21,900,000
事業業	16,085,667	16,499,659	19,227,700
管 理 費	6,185,100	6,610,769	6,720,600
経常費用計	22,270,767	23,110,428	25,948,300
評価損益等調整前当期経常増減額	185,395	△1,284,415	△4,048,300
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	185,395	△1,284,415	△4,048,300
経常外収益	1,369,500	0	0
経常外費用	0	1	0
当期経常外増減額	1,369,500	△1	0
当期一般正味財産増減額	1,554,895	△1,284,416	△4,048,300
一般正味財産期末残高	49,903,929	48,619,513	123,674,429
2 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	142,918,000	0
指定正味財産期末残高	600,000,000	742,918,000	600,00,000
3 正味財産期末残高	649,903,929	791,537,513	723,674,429

### (単位:円) **Ⅱ 貸借対照表**

(単位:円)

科		平成27年度末
I 資産の部		
1 流動資産	5,642,990	
2 固定資産		788,027,625
(1)基本財産		744,138,000
(2)特定資産		42,485,029
(3)その他の	固定資産	1,404,596
資産の	숨 計	793,670,615
Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		1,279,602
2 固定負債		853,500
負債の	숨 計	2,133,102
Ⅲ 正味財産の部		
1 指定正味財産	董	742,918,000
2 一般正味財產	董	48,619,513
正味財産の	の合計	791,537,513
負債及び正味	材産合計	793,670,615

#### Ⅲ 平成28年度の主な事業と事業費

(単位:千円)

	事 業 名	事業費
1	被害者支援事業費	5,382
2	予防活動支援事業費	5,967
3	少年・離脱者支援事業費	2,751
4	広報啓発支援事業費	5,128

# 「地域の暴力団排除活動」

### ●暴力団追放大船渡市民会議

H28.2.18大船渡市「リアスホール」において、暴追センター理事長が参列して第25回大船渡市暴力追放市民大会を開催。約200名が参加し、大船渡署員の講話や市役所職員から昨年10月に成立した大船渡市暴力団排除条例についての説明を受けました。

大船渡市暴力追放市民大会

### ●花巻市防犯協会暴力団追放部会

花巻市暴力団排除条例が、H28.1.1に施行されたことに伴い、3月に「暴排チラシ」を作成、花巻市内の各世帯に回覧・広報して暴力団排除意識の高揚に努めました。



### 不当要求防止責任者講習アンケート調査結果

平成27年度中に県内企業等で選任された責任者に対し、不当要求防止責任者講習を実施していますが、この際に、アンケート調査をお願いし、受講者731名中705名から回答をいただきました。

そのうち、回答者中67名 (9.5%) の方々が、これまでに何らかの不当要求を受けたと回答しており、その内容について紹介します。

回答数67

#### 1 不当要求の内容

	内 容		] 答
1	あいさつ料・みかじめ料	1	1.5%
2	因縁をつけての金品等	28	41.8%
3	ビデオ・門松等の物品購入	1	1.5%
4	寄附金·賛助金等	1	1.5%
(5)	機関紙・書籍の購入	13	19.4%
6	交通事故の示談介入	7	10.4%
7	下請け工事等	1	1.5%
8	その他	15	22.4%

#### 2 不当要求してきた相手 回答数67

_	「一旦女永してとんし」		
	項目		答
1	暴力団	11	16.4%
2		28	41.8%
3	右翼・えせ右翼	13	19.4%
	えせ同和	3	4.5%
(5)	分からなかった	9	13.4%
6	その他	3	4.5%

#### 3 要求を受け相談した相手(複数回答)回答数91

1	項目		] 答
2	警察	28	30.8%
3	暴力団追放推進センター	4	4.4%
4	弁護士	14	15.3%
(5)	同業者	1	1.1%
6	上司・同僚	28	30.8%
7	友人·知人	2	2.2%
8	他の暴力団	0	0%
9	相談しなかった	7	7.7%
10	その他	7	7.7%

#### 4 どのように対応したか 回答数65

		項目		] 答
(	1	全面的に応じた	1	1.5%
(	(N)	一部応じた	15	23.1%
(	$\odot$	拒否した	48	73.8%
(	4	交渉中	0	0%
(	5	その他	1	1.5%

#### 5 要求を受け入れた理由 回答数17

	項目		] 答
(	金額が少しだった	1	5.9%
2	当方にも落ち度があった	11	64.7%
3	面倒だった	1	5.9%
4	仲介者がいた	0	0%
(5)	以前からの付き合い	0	0%
6	業界の習慣	0	0%
7	恐かったから	2	11.8%
8	その他	2	11.8%

#### 6 要求に応じた金額等 回答数16

_	>	_	
	項目		] 答
1	10万円以下	11	68.8%
2	10~50万円	2	12.5%
3	50~100万円	0	0%
4	100万円以上	1	6.3%
(5)	機関紙・書籍の購読等	2	12.5%